

## 研究結果

2008年3月より、(財)住友財団の研究助成金を受領しまして以来、『覚書』に規定される研究テーマ、研究計画及び助成金用途などに沿って、以下のように研究を行い、研究結果を出した。

### 一、研究の推進経緯

本研究テーマは「電子課税の法システムに関する中日の比較研究」(以下「本研究テーマ」と称す)である。所定の研究計画に沿って、2008年3月から9月まで、先行研究として、本研究テーマに関連する論文資料や書籍の収集を行い、分析を行った。同年度の10月から2009年度2月まで、納税者への権利保護の視点から、本研究テーマの基礎背景と基礎理論の部分を執筆し書いた。2009年3月から9月まで、比較法の視点から日本と中国の電子課税の法制度に関連する内容を書いた。2009年10月から12月まで、課税徴収に関する比較研究を行った。

### 二、研究成果報告

1、2008年12月13日～14日に、【2008年度中国財税法学会及び第九回大陸・台湾財税法学研究会】にて、「納税者情報保護権の比較研究」をテーマにして、学会論文を投稿し、学会発表を行いました。(学会発表に関する情報について、以下の学会ネットリンクをご参照：[http://www.cftl.cn/show.asp?c\\_id=655&a\\_id=7597](http://www.cftl.cn/show.asp?c_id=655&a_id=7597))

なお、『覚書』第5条に従い、学会投稿論文において、「住友財団の助成金による研究」の主旨を掲載した。

2、2009年5月に、南開大学法学部季刊誌である『南開大学国際法論業』に本研究成果の一部として、「日米納税者情報保護規則の比較研究」をテーマにして書いた論文が掲載された。(複製資料をご参照)

なお、『覚書』第5条に従い、論文注釈において、「住友財団の助成金による研究」の主旨を掲載した。

3、2009年12月に、南開大学法学部において、南開大学北東アジア財政法研究センターの主催する第3回目の「北東アジア財税法フォーラム」において、本研究テーマに関連する討論会を行った。

### 三、予定の研究最終結果

以上のように、本研究計画に従い、2010年度の6月までに本の出版を行う予定である。

## 研究成果の公表について(予定も含む)

口頭発表 (題名・発表者名・会議名・日時・場所等)

題名・「納税者情報保護権の比較法研究」

発表者名・楊 広平

会議名・【2008年度中国財税法学会及び第九回大陸・台湾財税法学研究会】

日時・2008年12月13日～14日

場所 上海立信會計学院文法学院、 財税学院

論文 (題名・発表者名・論文掲載誌・掲載時期等)

題名・「日米納税者情報保護規則の比較研究」

発表者名・楊 広平

論文掲載誌・『南開大学国際法論業』

掲載時期 2009年5月

出版社・南開大学出版社

書籍 (題名・著者名・出版社・発行時期等)

題名・『電子課税の法システムに関する中日比較研究』

著者名・楊 広平

出版社・南開大学出版社

発行時期・2010年6月